

令和5年度 第2回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和5年10月24日（火）午後1時30分～
貝塚市立中央公民館 講座室3

出席委員：萩原委員 井谷委員 西田委員 黒井委員 大畠委員 高山委員
井上委員

欠席委員：中村委員 葛山委員 中野委員

事務局：檜崎教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長

井川山手地区公民館長 上野中央公民館館長補佐 山田中央公民館主査

中央公民館長：ただ今から、令和5年度第2回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

前回第1回審議会で説明しましたが、この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくご願ひいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上録音させていただきます。ご了承ください。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくようご依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和5年度第1回貝塚市立公民館運営審議会会議録（案）」、3館の令和5年度事業予定表（10月～12月）の2点でございます。

また、当日資料として、令和5年度教育功労被表彰対象者一覧表1部、中央公民館の事業関係書面12部（第12回貝塚公民館大会ニュース第1号～第4号、スマートフォン体験講座、あそびボランティア養成講座、中央公民館 X'mas ピアノリレー、保育つき講座おや子教室、このゆびとーまれ！童謡・唱歌を楽しく、みんなでうたいましょう、クラシックコンサート 祝～希望にむかって～、貝塚プレーパーク 30周年記念フォーラム、第12回公民館大会事前学習会 公民館はこんなところだ）、浜手地区公民館の事業関係書面3部（パパサロンとミニもちつき大会、かしこく夜活、カラサイズ）及び山手地区公民館の事業関係書面5部（スマホ・タブレット・インターネットなんでも相談会、実用ボールペン・筆ペン講座、すてきなエコ生活 親子でミツロウラップを作しましょう、山手ロビーコンサート三種の音色、ふらっとサークル秋のピクニック）をお配りしています。また、「しゃべり場★公民館10年間の記録」の冊子1部を配布しておりますので、ご参考にさせていただきますようお願いいたします。

また、委員長より委員研修資料をお配りしていますのでご確認ねがいます。

本日の会議は、現在10名の委員中、7名と過半数以上の出席となっています。よっ

て、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

なお、欠席は、中野委員、葛山委員です。中村委員につきましては、後ほど遅れて出席すると伺っております。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長。よろしくお願いいたします。

案件1 「令和5年度第1回審議会の会議録」について

委員長：皆さん、改めましてこんにちは。今日は研修を予定されているようですので、さっそく始めてまいりたいと思います。

まず、案件1「令和5年度第1回審議会の会議録」について、事務局から説明をお願いします。

中央公民館長：前回開催されました令和5年度第1回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：こちらの資料は事前送付分ですが、皆さんご一読いただいて、何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

委員：17頁に、「公民館運営審議会があるのは貝塚市と阪南市」とありますね。

この分母というか、何市何町があって、そのうちの2市ということで、他の市町を教えていただきたいです。

中央公民館長：私が把握している自治体の中では高石市以南岬町までの自治体のうち、貝塚市と阪南市ということです。

委員長：その前に「近隣を見ても」という文言があるので、「確かに公民館を取り巻く状況は厳しいものがあります。高石市以南の近隣を見ても指定管理者・・・」と修正してはどうでしょうか。

中央公民館長：わかりました。

委員：それから、同じ頁の誤字が3か所ありました。

中央公民館長：全体を通して再確認することといたします。

委員長：前回会議録について他に何かご意見等はございませんか。

では、これらの修正を、字句その他整理を必要とする部分について、私（委員長）に一任いただきたいのですが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

では、了解いただいたと認めます。よって、整理を必要とする部分については一任といたします。

●案件 2 「審議会への諮問に向けた委員研修」について

委員長：では、次の案件 2 「審議会への諮問に向けた委員研修」について事務局から説明願います。

中央公民館長：「審議会への諮問に向けた委員研修」について研修の流れをご説明いたします。

まず、初めに、委員長より公民館を取り巻く社会情勢や全国的な公民館の動向・課題などについてお話いただきます。

続いて、「貝塚公民館の歴史、現在の取り組み、利用状況について」ですが、最初に 1971 年に作成された昔の貝塚公民館に関する記録映画を見ていただく予定にしています。その後、私から公民館の歴史やこれまでの取り組み等について簡単に説明します。

最後に、公民館職員も含めて 2 班に分かれてグループトークを行います。前半の話を受けて、これからの公民館はこうしたらいいのではということを今の時点で思うところを自由に出していただければと思います。班分けについては後に事務局より説明いたします。説明は以上です。

委員長：ありがとうございます。それでは、まず私からお話をさせていただきたいと思います。

ここに用意しているカラー刷りの資料はすべて国の資料で、私の方でこれがわかりやすいかなというものを抜粋して入れています。全て国の審議会等の資料です。

まず、全国の公民館の状況、特に館数とか、指定管理者制度への移行状況などについて最初にざっとお話をします。それから 2 つめに、指定管理者制度もそうですが、公民館をめぐる社会環境の変化、特に行政に対する要求というか要請をどのように認識するか、大きな方針の転換についてお話します。

最後に、そういうことを受けて現在公民館にどういうことが期待されているのか、という議論についてお話をする、そういう流れで進めていきます。

では、1 頁目、全国公民館の状況ということですが、公民館の設置数は、昭和 30 年代には 3 万を超えていたのですが、それは戦前に建っていた役所の建物を転用したりした小さな公民館とかが含まれており、平成以後は 1 万 8 千館弱ぐらいがピークだと思います。そのピーク以後は減少を続けていまして、公民館は増えていない。

国の資料の抜粋を入れていますけれど、令和3年度ではおよそ13,200館。これに公民館類似施設っていうのが分類にはありますが、これを含むと13,500ぐらいにはなります。

下のカラー刷りの資料を見ていただくと、平成11年は18,257館。そこからずっと減少を続けていて、令和6年度には13,000館を切るのではないかと推測されていて、全体の館数が少なくなっています。

少なくなっている要因としては、個々それぞれの状況があると思いますけれども、全国公民館連合会が平成26年に調査したものによると、いくつか分館があったものを駅前の再開発ビルに集約して、2館を1館にして1つ減らしたり、市町村合併によって、新しい館を残して古い老朽化している館を閉鎖したりする。あるいはもう公民館から市民学習センター、コミュニティセンターなどに転用し、公民館は条例上廃止するという事で、徐々に減っている。

ただ、一部新設もあるのはあります。この近隣で言いますと、泉佐野市が新しく設置したかと思います。新設もありますが、減っていく数の方が多いので、少しずつ減っていったという状況です。

市町村の設置率、これは市町村に1つでもあればその市町村は満たしているということになりますが、全体で約1,700の市町村があり、その中で、およそ2割の市町村は公民館が一つもないという状況です。みなさんにお配りしている資料の赤く囲まれている「設置率」というところですが、平成11年は91.7%の市町村が設置している。これもずっと減り続けていきまして、令和3年の赤い枠は無いのですが、これはこの資料を作られた時にはまだ発表されてなかったのが、その後発表になりまして、79.7%になっていて、ついに8割を切っています。

これは公民館が、どこの市町村に行っても当たり前にあるという状況ではなくなりつつあると認識されます。5つの自治体があれば、そのうちの1つに公民館がないという状況になってきているわけです。2割以上の市町村では現在公民館は設置されていないということになります。

それから、公民館の運営を指定管理者制度に移行する市町村も、少ないのですが、増えていまして、令和3年の調査では、全国のおよそ10%が指定管理者制度に移行。下の方に小さな円グラフが入っていますが、直営が90.1%、指定管理者は9.9%、公民館類似施設を含むと10%を超えています。およそ10館に1館は指定管理ということになっています。

指定管理者制度については、この後の2番目の項目で触れたいと思います。指定管理者制度以上に、抜本的な改革としては、先ほども少し申しましたように、条例上の公民館を廃止して、施設はあるけれどもすべてをコミュニティセンターや学習センターという形に変えてしまう。そうしますと、館としてはあるのですが、公民館はゼロ、市民の学習の場が形式上維持されているけれども、公民館は無くなってしまっている。というのが設置状況です。

公民館の職員の状況について、公民館の職員も減り続けていまして、特に公民館の事業企画にあたるような指導系の職員がどんどん減っていています。それから、主催事業も実は減少傾向にあるというのが、全国の状況です。

利用者そのものは、それほど大きな減少はないかなと思います。コロナが途中で挟まっているので、数字の読み方が難しいのですが、そんなに大きく減っていないかなと思います。

こちらの貝塚市で問題になっていますように、一部の公民館では利用者の固定化、あるいは高齢化ということが大きな問題になっている。もちろん館を新設した場合だったら、そういう課題は見えてこないの、やはり長い間、それなりに頑張ってクラブ活動を継続してきたからこそ固定化する。そういうことから言いますと、公民館の伝統的な活動を続けていたところは固定化が課題になっている。

1 頁の下に棒グラフが入っているのですが、これは公民館以外の施設の指定管理者制度への移行の割合というものを示しています。棒グラフの一番左側、これが公民館類似施設を含む公民館です。これを見て、10%というふうに数字が伸びてきていると言ったのですが、図書館ではそれ以上に指定管理者への移行が進んでいますし、最も移行が進んでいるのが劇場・音楽堂、文化ホールで6割になってきています。

収益があまり見込めない図書館とか公民館が指定管理者になるとは、当初それほど想定されていなかったようにも思いますが、蓋を開けてみますと、このような形で進んでいる。図書館は20%を超えるところが指定管理者となっています。公民館を考える一つの要素として指定管理者、さらには、もっと根本的な市民学習センターへの移行とかいう状況がありうるということは、踏まえておかなければいけないと思います。

指定管理者になって何が良くないのか、例えば当初、危惧されたのは指定期間が3年とか5年で業者が変わっていくと継続性が維持できないのではということでした。ところが、指定管理者が始まって20年になるので、早く指定管理者制度に移行したところは5期目、4期目とかを迎えています。その間にどこかで指定管理者が変わっても、職員の継続雇用がなされていたりします。結果的に窓口で市民の方と対応される職員さんは継続し、管理者が変わっても雇用されています。指定管理者の公募をかけるときに条件にしているところもあります。「できるだけ職員は引き続き雇用していただきたい」と要望していたりする。継続性というのはそれなりに保障されているなという気がしています。

ただ、指定管理者になりますと、基本的に公務員はいなくなりますので、もう公民館へ行っても市の職員さんはいない、こういう状況になります。

また、かなり低い給与水準で職員は雇用されているので、公的労働の労働基準が下げられていくという問題ははらんでいるわけですが、現在このような状況で指定管理者制度が進んでいます。

では2頁、この指定管理者制度の導入に至っての、経費もそうですが、公民館をめぐる社会環境の大きな変化、特に行政的な変化について少しお話をします。

公民館を廃止して、生涯学習市民センター、市民学習センターに変更するということを、大阪府内で最初に行ったのは枚方市だと思います。枚方市は10年以上前に公民館を条例で廃止して、生涯学習市民センターという名前に一斉に変え、市長部局へ移行し、教育委員会から離れるということが起こりました。

それから、令和元年に、自治体の長からの要望があつて法改正されまして、それが資料の下に「ポイント」として入れているものですが、博物館等の公立社会教

育施設の所管を地方公共団体の判断で条例により、教育委員会から首長部局への移管できるということになりました。公民館という名前とか体制はそのまま、所管だけを教育委員会から首長部局へ移せるということです。

府内では、例えば門真市です。門真市は公民館を首長部局に移しています。この移行が要望された理由としては、インバウンド観光で外国人観光客が訪れて、博物館で例えばイベントしたいとなったときに教育委員会ではなかなかハードルが高くて、柔軟に使えないということです。首長が直接、観光局とタイアップしてやった方がずっと効率的に人を集めることができる、にぎわいづくりの施設として使いやすいという根拠から首長部局に移したいということです。

指定管理者制度を含むこのような公民館設置運営がいろんな揺さぶりを受ける背後には、まずは市町村の財政難があります。

バブル経済がはじけて以降、市町村の財政が潤沢でなくなってきて、補助金などに頼らざるを得ないという状況になっています。それと並行して持ち込まれてきたのが、いわゆるニューパブリックマネジメントとよばれている手法で、民間の効率的な企業運営の方法を行政にも導入していくということです。

例えば、代表的なものとしてPDCAサイクル。あるいは費用対効果、KPI（重要業績評価指標）とか、KDI（重要行動指標）とか、評価基準を明確に示すことが盛んに言われています。

行政の効率化、小さな政府への移行という、できるだけ政府、行政がやることは小さくしていくという仕組みについて、これは一部の党派の強い力で推進されていたりします。

自治体にお金が無いという状況の中で、公民館は学習を提供するとか、交流の役割を果たしているということだけの存在では、優先順位をどんどん下げられて、下手をするとそれだったら「いらない」と言う議論になりかねないのです。より広い社会的課題、例えば教育のいろんな問題とか、少子高齢化により地域での活動が衰退するとか、そういう問題に対して直接公民館が貢献できているのか、あるいはコロナの後、国の提言とかで盛んに書かれているのは、デジタルデバイド、高齢者と若い層とのデジタル化の差が激しい、これを埋めないとデジタルインフォメーション、デジタル化が出来ないので、この差を埋めるのに公民館が貢献できるだろうかということが課題になっています。

また、地域のいろいろな活動を直接的に公民館が創りだしていく、例えば講座をやった人たちの中から新たな学習グループ、活動グループが生まれて地域のいろんな活動をその人たちが担っていくということも必要です。

それがいいかどうか、正しい方向か疑念がないわけではないのですが、求められているのはそういうことになってきています。

社会的な成果、ソーシャルインパクトを公民館があげられるのかということが問われています。それが不十分であると、学習施設だけなら民間の活動も盛んになってきているし、公民館はいらないじゃないか、あるいは情報や知識を得たりすることはスマートフォンなどで簡単に検索してできるのだから、知識や情報を与えるだけのことに公的な部門がどこまでお金を出していくのか、そういう流れに負けてしまう、とい

った状況かと思います。

何とか社会的成果のところにアプローチしていく必要が出てきています。単に学習施設、交流施設という存在だけでは持たないという状況です。それが多くの公民館を揺さぶっています。

しかし文部科学省は公民館を守るという立場ですし、公民館に新しい役割を付与してこれまで以上の存在価値をアピールできるようにするという方向性は揺らいでないと思います。そこで文部科学省の資料を中心に新たな公民館にどういうことが期待されているのか、具体的にどういう方向に向かおうとしているのかについて、もう少し次のところでお話します。

公民館と社会教育行政に新たな役割が求められるということは、中央教育審議会の生涯学習分科会を中心にいろいろ議論されています。分科会には牧野篤先生がおられます。牧野先生は貝塚市にも来られていますよね。牧野先生が実質的なリーダーで、山本健慈先生もおられます。そこでいろいろ議論されています

資料に入れたのは平成 30 年に中央教育審議会が出した答申です。社会教育に何を求めるかという、人をつくり、学習活動の中でつながりを生み出す、そういう人間関係がやがて地域づくりにつながっていくという「人づくり つながりづくり 地域づくり」、これを公民館が担っていくというのが提言にあります。

次は、もう少し後に作られた資料なのですが、「公民館の現状・求められる役割」と標題にあります。公民館の現状としては、先ほど申し上げたように「主催事業の減少」、「利用者の固定」と言われています。その中で求められる役割というのがいくつか記載されています。

「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていく」というのは、単に学習活動をするだけだと今までの学習施設だけれども、学習活動をやってきた人が実際に地域に出て行っていろんな活動をする」ということです。この後、貝塚の今までのお話を聞くとありますが、私はこのあたりのことは、貝塚はすごくやってきたという風に思っています。実際の学習活動からグループが生まれてそれが地域でどんどん活動をやってきたという、そういう歴史と資源はあると思います。

それをもう一度掘り起こして、次の新しい課題にアプローチするという必要はあるかもしれない。

3 目にあるのは「教育課程そのものを社会に開かれたものにする」ということです。現在、学校のカリキュラムが大きく変わってきています。それにどう連携していくか、この辺もアピールしやすいのではないかと思います

その次に記載されている「地域学校協働活動の拠点としての役割」、それから「地域運営組織の活動基盤となる」というようなものが公民館に求められているのです。

先ほどの中央教育審議会の答申というのが、第 9 期に作成されたものになります。現在は 11 期が終わったところで、11 期の中央教育審議会の生涯学習分科会は、「議論の整理」ということで、議論してきたことをまとめて報告を出しています。

これが今年の 1 月に出されました。ここでのキーワードは「ウエルビーイングを実現すること」と言われています。ウエルビーイングというのは一言で訳しにくいのですが、身体的にも社会的にも幸福な状態、より幸福になるというそういうことがあ

ります。

「議論の整理」の中に公民館など社会教育施設の機能強化というのが出てきます。そこに5つほどありますが、1つ目は「公民館の役割を明確化（学習施設）」。

地域のいろんな課題に公民館がアプローチできるのかどうかというのが公民館の役割としています。

2つ目の課題にアンダーラインを引いていますがこれがコロナの結果、露わになったオンラインとリアル格差です。リアルとオンラインの両方で住民が相互につながりを持てるという共同学習交流を促進して地域コミュニティの基盤になるということです。

それから3つ目が「公民館のデジタル基盤の強化」ですね。

Wi-Fi 環境の整備については全国調査の結果が出ているのですが、だいたい公民館の3館に1館はWi-Fiが整備されている。貝塚市は全国のなかでも3分の1に入ることです。この点では非常に有利かなと思います。

4つ目が先ほど申し上げたデジタルデバイドの解消、国民全体のデジタルリテラシーの向上に公民館がどういう役割を果たせるのかということです。

5つめが「他機関との連携」。よく言われるのは社会教育とか公民館の自前主義ということです。自分たちが関係を持っていて知っている人間だけですべてをこなそうとしてしまう。そうではなくて新しいところとどれだけつながっていけるのか、ということが言われています。

今年、公民館の全国大会や全国公民館研修会などをみていると、今まで公民館とかその周辺で活動していたわけではない人たちが呼ばれていますね。上田假奈代さんやアサダワタルさんなど、公民館の研修そのものもこれまでの文脈ではない、違うところから公民館をみるという視点に変わってきています。その辺の自前主義からの脱却とか他機関との連携とか、かなり意識してやっているかなと思います。

最後4頁に、第11期中央教育審議会 生涯学習分科会の議論の整理を受けて文部科学省が作成した資料で、何を重点的に令和5年以降やっていくのかについての示したものです。

地域の学びと実践 プラットフォームというのも今後整備していくということです。おそらくこの方向に事業化されて予算がついてくるだろうと思われます。

真ん中に楕円があってその中に角が丸くなった四角の枠がありますが、その下に「公民館等」という言葉があります。

地域の学びと実践 プラットフォームというものを公民館等で実現していくということで、その方法として4つくらいあって、

「デジタルリテラシーの学習機会を保証」

「仲間・地域とリアルで繋がる場も提供」

「デジタルの活用で多様な学び・学び合いの機会を充実」、

これは、デジタルでも対面でも学びとか交流をこれまで以上に充実させる、それによってデジタルリテラシーの学習機会を保証するということです。

最後に「公民館の運営自体も住民の参画の場に」

今、「しゃべり場★公民館」でやられているようなことを実際に公民館の運営に組

みこんでいく、そういうことを積極的にやっ払いこうということが書かれています。

このように公民館をめぐっては、外部からの状況は厳しいなと思っていまして、公民館がなくなるという状況が出現するかもしれない。ただその中で公民館が地域課題とか、地域のまちづくりとかに対して実質的な貢献ができるということになれば、私はもっと存在価値が上がるのではないかとと思っています。

他の機関などで上手くいっているかというところ、上手く実現できているとは思えないのではないのでしょうか。

公民館が実際の実践の場として機能して、小さくても実現できたものが何かあれば、すごくアピールになって良いのではないかとと思っています。

その点でいうと貝塚はこれまでの実績があり、今でもそのような市民の方がこの場におられて、公民館運営審議会に参画されているということですね。これをもっとアピールしていった方が良い、形を変えてもっと拡大させることができれば、大丈夫かなと思っています。ただ、そのぎりぎりの瀬戸際にいるような状況ではないかなと思います。

私からは以上です。何か質問などありますでしょうか。

委員：さっき先生が枚方の事例を出していたのを興味深く聞きました。問題はそれに対して市民がどう反応したか、どういう課題を持ったかだと思うのですが、その後に市民の動向はあるのでしょうか。

委員長：その問題が起こったときには、市民の側から反対署名や議会への請願もありましたが、社会教育の学識者からもたくさん反対の意見が届けられたのですが、結果として押し切られました。それから十数年が経過し現在の状況は落ち着いているようです。住民の側から継続した反対運動は特になく、学習の場はそのまま提供され、保証されているということでは表立った反対はないように思います。

委員：ありがとうございました。

中央公民館長：続きまして貝塚公民館の歴史、現在の取組み、利用状況についてですが、最初にお伝えしたように、まずは貝塚の公民館の記録映画を見ていただきますよう、お願いいたします。

【映画「公民館」鑑賞】

中央公民館長：貝塚の公民館が記録されているのは以上であります。

映画に出てくる貝塚公民館は、以前貝塚郵便局のあたりに建っていた公会堂が併設されていたころの公民館です。映画は1971年（昭和46年）に制作されたものがありますが、当時、貝塚は繊維とワイヤロープを中心とした地場産業が盛んで、中学を卒業して働く若者がまだ多かった時代です。

公民館は、開館当初、こうした青年が活動の中心で、公民館のクラブも構成メン

バーの 8 割が 15～29 歳の青年層でありました。映画に出てくる貝塚女子高等学院もそのような時代背景の中で、高校卒業資格を取れるみちとして設立されました。

しかし、高度経済成長とともに高校の進学率が高まるにつれ、青年層が徐々に公民館に来なくなります。映画はそのころに作成されたものでありますが、1960 年代～70 年代にかけて若者が来なくなりつつあり、当時も冬の時代と言われていた時代と記録に残されています。それでも全く若者が公民館に足を運ばなくなったということはなく、依然として公民館に若者の姿がありました。

その後、活動の中心が婦人層へと移っていきます。当初は婦人学級で実生活に即した学習活動が中心でしたが、やがて家事・育児に追われ学習の機会が少ない女性の学習権保障が問題となり、公民館が独自に講座を開いていましたが、市民と意見交換を行い、その中で市民からの提案を踏まえ、1975 年、母親が子どもから離れて学ぶことを目的とした『保育つき講座「おや子教室」』の開講につながりました。さらには講座の内容も生活に密着したものから女性の生き方を問い直すものに転換していきました。講座の受講者から自主的な学習グループが数多く結成され、女性問題が盛んに学習されるようになりました。

女性の学習権保障の問題は、障がい者などの他の学ぶ機会が少ない方たちの学習権にも波及し、1979 年には初めての障がい者を対象とした講座「盲婦人のための料理講座」を開講、現在の視覚障がい者を対象とする講座「ホッとワーク」や「ふれあい料理」につながっています。

自主的な学習活動は、中央公民館の「貝塚子育てネットワークの会」など市民主体の子育て活動グループの誕生へとつながり、現在に至っています。

一方、青年は講座形式から若者の自由な発想と流行から生まれた「ヤングフェスティバル」などの活動へと変化し活気を取り戻しましたが、中心メンバーの世代交代や担当職員の異動により衰退し、若者や現役の勤労世代をどう公民館に呼び込むかは現在に至るまで大きな課題となっています。

高齢者については、1964 年に開設された「つるかめ大学」（現在の「New つるかめ大学」）、浜手の「いきいきシルバー大学」、山手の「ことぶきクラブ」が開講されており、受講者によるクラブが多く結成されました。現在も活動しているクラブもあります。また、地域の学校や施設などに出向いて、子どもたちに昔遊びを伝えるボランティアグループ「遊び隊」が活発に活動していますが、高齢化による「隊員」の減少が課題となっています。

公民館の歴史の中では、その節目節目で市民の意見を求めながら今後の目指すべき方向を共に考えてきたところです。そのなかで課題を的確にとらえた職員の働きも大きかったといえます。以上簡単ではありますが、現在までの歴史を振り返りました。

それでは、この後、2 班に分かれてグループワークに入ります。

グループワーク A 班（講座室 3）

萩原委員長、井上委員、大畠委員、西田委員、

甲斐中央公民館長、小西浜手地区公民館長、古谷浜手地区公民館職員

委員

- ・昔ながらでやっているクラブは消えていっている。ガラクタクラブのように 50 年続いている方がまれ。今の時代に合ったものしか残れないことになっていて、若い人を入れたいが入ってこない。
- ・別の場所でやっていて入ってきた人も同じような世代。世代を超えてできない。
- ・公民館も昔と同じことしていたらダメ。あるべき姿を先に考えたら。

委員

- ・3 館の Wi-Fi 活用した展開をしたらどうか。
- ・今はスマホありきの時代。確定申告もスマホでできるので、そういう学習なども取り入れてはどうか。
- ・来られない方向けに、オンラインで参加できるものをしてはどうか。オンラインで参加した人も参加人数にカウントしては。
- ・子ども向けの ICT を活用した放課後学習支援はどうか。
- ・スマホなど教える人を若い人に頼んで、来てもらうというのものもあるかもしれない。

委員

- ・職員の異動が激しい。昔は館長が長い間いて一生懸命目的に向かって活動していた。職員の定着と専門性を考えていかないと効果が上がらない。
- ・教養や知識を得うるのも結構だが、人づくりが大事。クラブ活動の中に障がい者が入っていける環境づくりも人づくり。
- ・高齢者が社会そのものに多い。その高齢者にいかに生きがいを与えていくか。新たに入ってくる人が高齢者でもいいのではないか。
- ・なぜ若い人が来ないのかを考えないと。環境、ニーズに対応できていない。どこに問題あるか考えないと。
- ・貝塚の公民館は非常に意義があると思う。しかし、市民に公運審が知恵を出して頑張っていることを理解されていない。「公民館タイムズ」でも公運審のことを発信してほしい。

職員

- ・公民館が実際どういう活動をしているのか知らない、知ろうとしていなかった。もっと広報をして、何のために活動しているのかと言う事にまずは目を向けてもらえるように、PR が必要。

職員

- ・若者に知ってもらうためには、どんなものでも若者に必要な講座をして、一人でもクラブや何かを気付いて帰ってくれたら勝ちと思っている。
- ・Wi-Fi が広がっている。年配の不利益をなくすには携帯の底上げが急務と思っている。そこは3館でやっていきたいと思っている。
- ・子どもがスマホの操作を高齢者に教えているというような光景が理想。

中央公民館長

- ・子育てネットも 30 年、ファミリー劇場も 30 年、続いているのが素晴らしい。先生の話で、学習交流の場というだけでなく社会的成果が求められると言うことを

強く思う。学校との連携では、地域学校協働活動に目が向けられている。公民館のクラブや団体がその中でどう位置付けられるか、地域に貢献できないかと考えている。

- ・公民館で活動している団体はもちろん、公民館に関わりなくても地域で活動している人はいる。そういう人たちに公民館はどうアプローチしてネットワークを築けるか。

委員長

- ・Wi-Fi をもっと大々的に宣伝してもいいのでは。知り合いの家に子どもたちがゲームするのに集まってくるというのもある。ロビーでWi-Fi を自由に使えるよというのでもいい。そこから公民館を知ってもらう。

グループワーク B 班（和室）

井谷副委員長、黒井委員、高山委員、
上野中央公民館長補佐、井川山手地区公民館長、大野中央公民館職員、
市政山手地区公民館職員

副委員長

- ・委員長の話を聞いて、公民館の学びを地域にどう生かすか考えさせられた。子どもが生まれてから子育てネットワークの会に入り、公民館に通い続けているが、自分がここで学んできたことをどう地域に還元するか、問いかけるかというのがいつも課題と思っている。ここで学んだ子育て講座とか、公民館の多世代で交流する姿とかというところも、地域に帰った時にどう巻き込むかという力がすごく試されていると思って悩んでいるところ。他の公民館利用者の方のそういう思い、「遊び隊」とか地域に出られているところもあると思いますが、地域へというところの課題、悩みを共有して解決していきたい。話を深めていきたい。
- ・公民館のいい所として、自分の所だけではなく次のお母さんたちへ返すということを学んだところなので、次の世代へ返すとか地域に出るところを来てない人も知ってほしい。知らない人をどう巻き込んでいくとか、貝塚以外の他の公民館がどうしているのかも知っていきたい。
- ・町内の子ども会やっているが、子どもが減少しているということと、なり手の親がいない。子ども優先じゃない。活動を残したいと思っても実際に親がいないので「きれいごと」と言われる。そんな人たちの中にいると心が折れそうになる。そんな時公民館に来て積極的に活動しているいろんな利用者の中にいると気持ちが前向きになれる。
- ・他人事で「続けていったらいいよね」というだけでは、誰も続けていかなくて、やはり「自分がやる」と言わないと続いていかない。公民館で積極的に活動されている人の中に入っていると、ほんとうに良かったと思う場がなくなって欲しくないと思う。
- ・子どもが中学生と小学生なので、子どもたちは「少年少女合唱団」でずっと公民館を利用させてもらっているが、そうじゃない人、公民館を知らない人も中にいるので、中学校では部活動もあるので、学校との連携というところで、公民館に

はクラブでいろいろな活動をされている方がいるので、部活動と公民館の利用者との連携ができたらいいなと思う。あと、町内の課題という事を委員長が言われていたが、私は今、まさに子ども会のことで悩んでいるので、町内の課題を解決できるような公民館、そういう人たちが集って聞いてもらって共有できる、さらに（課題の解決に）つながるような講座や集まりが常にある公民館がいいなと思う。

委員

- ・委員長の公民館の減少などの話を聞いて、職員の待遇が悪い感じを受けた。
- ・昔は中学卒業して働きに行き、学習の場がなかったから公民館ができて多くの人が集まった。今は大学まで行くような時代なので、普通の内容では公民館はいらないという声が聞こえてくる感じがした。
- ・これからの公民館はプラスアルファが必要かと感じる。（公運審の委員として活動を）見させてもらって、やっている内容はいいけど、一歩前に行く内容が無いように感じた。文化・芸術はある程度賄えてきている。普通の学習はいいとして、何かプラスアルファが無いといけないと思う。職員はみんな真面目に真剣に考えている。これをもっとわかってもらえたら民営化の話とかも無いのではないかな。
- ・他の市町村は民間にやらせるとか話を聞くけど、するとすぐに利害関係が生まれるし、収益を上げる必要があるし、人数も出す必要があるので変な形の動員要請がかかって真の提供ができないのではないかな。民営化は良くないと思う。
- ・公民館の位置づけが一般市民から見れば「昔からあるから」としか思われていない。職員が頑張っていることをわかっていただく必要がある。
- ・良いものは引き継いでいかないと、この人がいた時は良かったが今は駄目だというイメージが根付いてくると公民館の位置づけもなくなってくる。「民間にやらせよ」という声が出てきて、それで他市町村はだんだん無くなっていると思う。和歌山の（近畿公民館）大会でもそういう話が多かった。貝塚では過去関わってきた人が今も貝塚市のいろいろな行事に積極的に参加してきているからこそ意義があったと思う。そこをわかっていただけるような何かが必要。

委員

- ・指定管理者制度で外注になったら、クラブから役員を出している浜手の利用者連絡会や交流の場であるふれあいまつりはどうなってしまうのか。使いたいと頼んで「使わせてあげる」という程度ではマイナスではないか。今は自分たちで運営しているのでそういうところを活かしていけたら。

職員

- ・〇〇委員より公民館の役割、学びと集いをどう地域に返していくのかということだが、公民館の「おや子教室」を受講した人、子育てネットワークの会で活動していた人たちが学校のPTAなどの役員を引き受けてくれていることは、まず第一歩として人が育つというところで公民館が貢献できているのかなと感じる。公民館の学びが活かされていると感じてきた。
- ・〇〇委員の「プラスアルファ必要」という部分については、文化も色々あり、貝塚の公民館の文化事業は「下駄ばきで行ける」文化も大事にしている、浜手のロ

ビーコンサートや山手のホールの文化事業など地域の人が気軽に來れる文化を大事にしてきた。

- ・他市町の公民館ではなかなかできていない障がい者を対象とした講座は、貝塚の公民館の「売り」と思っている。施設は後から建て替えた岸和田市の公民館の方が障がい者が料理しやすいように工夫されているが、それが活かされていない。
- ・〇〇委員の言われた指定管理については、そうはなって欲しくないと思っている。クラブ役員の担い手不足や講師を含め高齢化の課題はあると思うが、貸館だけになってしまっているのか。貝塚は直営でやっていて正規職員がいることで皆さんに安心して使っていただけるというところは指定管理ではできない。予算の面など、正規職員がいるからこそ、貝塚の公民館はこんな風に事業ができていると思う。
- ・他所に研修に行くと「あの職員がいなくなったから、せっかくいい講座をやっても続かない」という話をよく聞いた。私は自分自身が子育ての時に「おや子教室」を受講して良かったから、公民館に勤務した時も「おや子教室をつぶしたくない」と思って今まで続けてきたことをわかってほしい。ずっとあって当たり前じゃなくて、職員が代わると事業もどんどん変わってくるものもあるし、でも良いものはやはり残していきたい。
- ・夏休みの「子ども講座」に来てくれた子どもたちや子育て講座に親と一緒に来ていた子が「公民館知ってる」と言ってまた来てくれたらうれしい。

職員

- ・皆は今の公民館のあり方が当たり前と思っているが、実は歴代の公民館職員が積み重ねてきた中で培ってきたもの。それが一度瓦解してしまうともう一度積み重ねていくのは大変な作業になってくる。危機感を持って対応していかないと。公民館含め社会のあり方が変わっていく中で難しいかじ取りが必要になってくると思う。

職員

- ・〇〇委員はずっと公民館の活動を見てくれていて、それをさらに「プラスアルファ」というお話があって、認知度を上げる、人を引き付けるということを気にしていただいている。いいものは残しながら、さらに新しい方向をみんなに見てもらおうこと。
- ・〇〇委員は利用者として、また公民館としてどう地域に返すのか今も悩んでいると感じる。

職員

- ・〇〇委員の「プラスアルファ」を考えていて、映画では前は青年が中心で次は婦人で今は高齢のかたがということで世代が代わっているけど結局は一緒じゃないかと思って、青年だった人がだんだん高齢化してきて利用者はあまり変わっていないと思った。私も公民館利用してこなかったが、(公民館に) 実習に來た時に「もっと公民館使っておけばよかった」と思うことがあった。自分は学校と家にいることが多くて、進学とか就活の面接で「学校以外でどんな経験をしましたか」と聞かれることが多いが答えられなかった。公民館に実習に來た時に「これじゃ

ないか」と思った。学校にきている子たちも大勢いるのもっと学校とつながりたいと思っているが、現状簡単ではない。「知らない」というのが一番大きいのでそれを解消できればいいと思う。

委員長講評

先ほどの映画もあらためて見て、もちろん前半の方は皆さんに「焚き木」を用意するような形で、少し厳しくしんどい話をという風に思って話をしたのですが、その内容を含めて2つ必要かなと思います。

1つは貝塚の良さの見直し、これはもう一度総括する必要があるなと思います。毎年冊子をまとめている努力は素晴らしいと思いますが、残念ながら外へ伝える力がちょっと弱いように思います。別の形のアピールや自分たちで気づいていない良い所、先ほど、ガラクタクラブが50年続いているという話が出てあらためて思ったのですが、公民館から生まれた活動が半世紀続いているのはすごい事だと思います。あるいは、子育てネットにしても30年、ファミリー劇場も30年、これだけ色々なものが入れ替わっている世の中でありながら、先程、〇〇委員からお話があったように、職員の異動も激しくなっている中で、これだけ継続しているという事をもう一度あらためてアピールするべきかと思います。何故継続できているのかということのをそれぞれ継続できているところに聞きに行くのもひとつの方法だと思います。それをあらためて検証するという事も必要だと思います。PTAのように毎年入れ替わっても続く規約も無ければ、好きな方が集まってやっているだけなのに、なぜか継続している。そこにどういう秘密というか、貝塚ならではのやり方があったのかをもう一度考える必要があるなと思います。

併せて専門職採用をしてきて職員と一緒に作り上げてきた所があると思いますが、職員のこれまでの努力、人員体制の持っていく方をどのようにやってきたのか、ということです。あらためて貝塚がここまでできてきたことの評価を客観的にする必要があります。

貝塚市制80周年、公民館70周年なので、その中で貝塚がやってきたことが何だったのかをもう一度あらためて捉えてみるとそこから何かヒントがあるかも知れないと思います。

もう1つは、今の社会の変化に伴って新しい事をやらないといけない。Wi-Fiがついたということをもう少しアピールして、これを活用したこれまでにない取り組みとか、先ほど店の予約がスマホを使わないとできないという話で結構盛り上がっていたのですが、そうすると使えない方はすごい不利益を被っている。その方々が使えるような講座ができないとか、Wi-Fiをもっと自由に開放すれば、子どもたちがゲームするために集まってきて、そこで自然な交流の中でお年寄りのかたにスマホを教えることができないとか、Wi-Fiをアピール材料にしていくのもひとつではないかと思います。

職員異動の問題にしても、その中でどういう工夫をしてきたのかということをつまみ直すと新しい動きが出来てくる。今、中教審の生涯学習分科会で社会教育の職員に焦点を当てて審議しています。そこで社会教育の職員をどう育てていくか、ある

いは社会教育士をどのようにするかということも議論されている。そこも考えていく必要あるかなと感じます。新しい職員体制のあり方。どうしても専門職採用というのは及び腰になっていますね。

どうしても他のところに持っていくにくいこともあり、専門職採用に非常に及び腰になっています。人が減ってきている時に異動が限られる職員を置きたくないということをどこの自治体も共通して持っているようです。専門職として雇用することが厳しい中で、どのように職員体制をつないでいくのか、この審議会の中で議論できるかなと。ぜひ、貝塚の職員体制の応援になるような、やはり核になる専門職がいるという結論が出せたらいいなと思います。そういう職員体制の問題を含めながら新しい活動をどのように作っていくのかということだと思います。

貝塚の公民館の再評価、いいところ探すと、新しい活動をどのように生み出していくのかという2つは重要です。

先ほどの映画でも、やはりあれが非常に生き生きと見えるのは、あの時代が、青年層が地元のつながりを切り離されて都市部に集団就職で出てきて、その人たちのつながりづくりが大きな課題になっていて、そこに公民館がアプローチしたことがあの盛り上がりになっていると思うのですね。今はそういう青年層はもういない。どちらかというと、都市に生まれた2世、3世の世代になっているので、人間関係に飢えているような青年層を見つけることは難しい。「青年学級」のようなアプローチはもうできない。その中で、新しい課題をどのように見つけていくのか、A班の方では、高齢化がどんどん進む中で高齢者が世の中に増えるので、高齢者を避けて若い人を呼び込むのではなくて、高齢者もどんどん新しいことができるようなものを作るべきだという議論がありましたが、これこそ必要な視点。地域に増え続ける高齢者にもう一度公民館がどういうことができるかと考える。決して年代層で分けるわけではなく新しい活動をどのようにして生み出していくか、この2つのことを議論できればいいと思います。

私の講評は以上になります。本日のグループトークで出た意見を参考に、次回の委員会に向けて事務局で諮問の内容を検討していただくこととします。

皆さんの方で、こういう要素を入れたらいいのではというものがあれば、事務局へ伝えてほしいと思います。

今日は活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

●案件3 その他

委員長：それでは案件3「その他」についてですが、事務局または委員の皆様、何かございましたらお願いいたします。

中央公民館長：その他ということで、事務局から2点、ご報告させていただきます。

1点目は、令和5年度「文化の日」教育功労者表彰についてです。

今年度の表彰者は、本日お配りしております「令和5年度 教育功労被表彰者 一覧表」に記載の11名及び1つの団体の方々ですが、公民館の関係では、社会活動

等の文化活動において顕著な功績がありました9名の方々が表彰されます。

中央公民館からは「女声合唱団ラ・ポール」でピアノ伴奏をされている安永愛さん、「女声合唱団ラ・ポール」で指揮・指導者をされている松井妙子さん、「コールフリーリー」でピアノ伴奏をされている古谷優子さん、浜手地区公民館からは「ふれあい料理講座」のボランティアをされている上野恵子さん、「保育つき講座」で保育ボランティアをされている川上夕子さん、「ふれあい料理講座」のボランティアをされている中井勝子さん、山手地区公民館からは将棋クラブの将棋ボランティアをされている大島武さん、「ふれあい料理講座」のボランティアをされている藤原悦子さん、保育ボランティアをされている石原真由美さんです。

以上の皆さんが11月3日に開催される「文化の日のつどい」において表彰されることとなりましたのでご報告申し上げます。

2点目は、近畿公民館大会についてです。

今年度は11月24日に兵庫県加古川市のいなみ野学園大講堂において「地域の“幸”民館を目指して～すべての人のウェルビーイングのために 公民館が出来ること～」をテーマに開催されます。公民館運営審議会から高山委員が現地参加、萩原委員長と井谷副委員長がオンラインで参加していただく予定です。現地参加される方は、いなみの学園大講堂の前が集合場所となっております。よろしくお願いいたします。

委員長：委員の方から何かございますか？

それでは最後に次回の日程について、事務局からお願いいたします。

中央公民館長：次回、第3回審議会ですが、年末のあわただしい時期ではありますが、12月15日（金）、19日（火）、22日（金）、26日（火）のいずれかの日に開催したいと思いますが、みなさんのご都合はいかがでしょうか。

12月19日（火）午後1時半～で、決定

委員長：では次回12月19日午後1時30分になります。よろしくお願いいたします。

以上で、審議会を終わります。皆様。議事運営にご協力いただきありがとうございました。

《閉会》